

## 「王室主導プロジェクト」の森林政策・行政のなかでの役割

## The Role of Royally Initiated Projects in Forest Policies in Thailand

藤 田 渡\*

FUJITA Wataru

This paper examines the roles played by Royally Initiated Projects in forest policy-making and implementation processes in Thailand by analyzing reports of projects published by the Royal Forest Department as well as interviews with forest officers.

The reports, published sporadically, list all projects implemented each year except for the exceptionally large ones such as the ‘Green Isan Project.’ In this paper, the number of projects was counted for each year, and examined whether the projects included activities such as reforestation, watershed protection, wildlife and plant conservation, prevention of forest fires, participation and organization by the local population, improvements in living conditions, agricultural development, ‘forest village’ programs and farmland allocation, and research studies. The results showed that the Projects were neither more progressive nor traditional than conventional forest policies in each period.

However, interviews with forestry officers who had been involved in Royally Initiated Projects revealed that the Projects incorporated policies that required inter-agency collaboration and, in some cases, the flexible application of laws that would otherwise have been impossible. This demonstrates that a reliance on the King’s charisma has penetrated bureaucratic practices.

## 1. はじめに

プーミポン国王の治世が終わった。日本のメディアでも、泣きながら国王崩御を悼み、国の将来への不安を口にするタイの人々の姿が紹介された。国王の威徳<sup>1</sup>がいかに大きかったか、その一端の表れである。こうした国王<sup>2</sup>の威徳は、宗教的神聖さ [Stott 1991: 144-145] のほか、クーデタなど政治的な節目に例外的に介入しクーデタの成否を決定づける政治的役割 [玉田 2014] と関連づ

けて論じられることが多いが、国民に対しリアルな恩恵を与え続けることで維持・増強されてきた側面もある。以前、筆者が定着調査をしていた村の村長は、国王は国民を助けるから敬愛されるのだ、と語った。仮に、国王が国民を助けず、利己的であれば敬愛しないかもしれないという含意である。

タイのテレビで毎晩8時から各局で放送される「王室ニュース」では、国王はじめ、王室メンバーが各地方を訪問し、住民から直接、請願を聞き、

\*大阪府立大学人間社会システム科学研究科

解決策を付き従う政府高官に指示する姿が日常的に放映されてきた。普段、庶民の声などあまり聞いてくれない役人とは対照的な、慈悲深い「父」としての国王、および、それに準じる王族の姿は、国民の意識のなかに深く印象に刻み込まれてきた。

このような、国王をめぐる象徴の政治については、行幸の持つ演出的効果 [櫻田 2013]、開発と伝統的王権概念とのハイブリッドとしてのイデオロギー構築 [林 1991] などの側面から研究が進められてきた。こうした象徴的側面に加え、上記のような国王・王室メンバーの活動は、実際の行政に関わる側面を併せ持つ。テレビで放映される行幸のシーンでもわかるように、国王やほかの王室メンバーは、付き従う政府高官に具体的な政策の実施を求める。それらは、「王室主導プロジェクト」<sup>3</sup> (*khrongkan an nueang ma chak phrarachadamri*) として、ただちに実行に移される。チャニダー [Chanida 2007] は、王室メンバーによるさまざまな開発プロジェクトの全体像を通時的な推移とともに示し、それを通して国王の政治的ヘゲモニーがどのように確立されたかを説明する。これに対し、本稿では、王室主導プロジェクトの政策策定・実施過程のなかでの位置づけに着目する。

本稿で取り上げるのは森林関連のプロジェクトである。王室主導プロジェクトは、後述のように、灌漑や農業の関連のものが多い。このなかで、森林は、潜在的農地でもあり水源でもある。生物多様性の面からも重要である。国土全体を基礎づけるものといえる。森林に関する政策は、本稿が扱う2000年までについて言えば、関連法規に準拠し、国家経済社会発展委員会が定める国家経済社会発展計画に沿い、また、その時々閣議決定や国家森林政策委員会の決議に従い、農業・協同組

合省森林局の事業計画として策定され、予算要求が行われ、閣議、議会の承認を経て実施されてきた。王室主導プロジェクトは、こうした過程への「介入」である。国王らの「意向」を実現する事業が急遽、策定・実施される。通常の行政の手続きがショートカットされるだけでなく、もともと政府・森林局の政策になかった事業が行われる可能性もあり得る。では、実際のところ、どれくらい特例的なのだろうか。本稿では、この点について、以下の2点から考察する。

1つはプロジェクトの内容と、その時々森林政策全体の流れとの関係である。王室主導プロジェクトには、何らか、国王・王室が持つ、タイの国土のなかで森林に求める意義や役割のイメージが反映されるであろう。ただし、実際には、王室の意向に沿いつつも、具体的なプロジェクトの策定や実施は官僚機構に委ねられる。つまり、プロジェクトとして現前するのは、王室と官僚機構（あるいはそこに属する役人個人）の思惑が交錯した結果である。それは、森林政策全体の流れに沿ったものなのか、ずれがあるとしたら、どう違うのだろうか。

森林局が1980年代以降、2000年まで、何度か出している王室主導プロジェクトの報告書から、時期ごとにプロジェクトの数、内容、経緯を整理する。この時期には、後述のように、商業伐採の中止を挟んで森林政策が全面的に転換した。自然保護の強化とともに、いわゆる「コミュニティ林」をめぐる議論・実践が活発に行われ、自然資源に対する地域住民の権利への認知が飛躍的に高まった。そうした社会の転換期のなかで、王室主導プロジェクトは人々の生活や権利を重視する森林政策を先導したのか、後追いつたのか、あるいは、

妨害したのか、ということをはっきりさせる。

もう1つは、こうした特例的なチャンネルが、森林局の事業を立案・実施する際に、実務担当者にとってどのような意味を持つか、である。王室主導プロジェクトだから、通常の事業では実現できないことが可能になる、とか、スムーズに実施できる、ということがあるのだろうか。実際に王室主導プロジェクトの立案・実施に責任ある立場で関わった経験を持つ森林局職員への聞き取りをもとに考える。

## 2. 「王室主導プロジェクト」とは

### (1) 王室主導プロジェクトの概要

まず、「王室主導プロジェクト」とは何か、形式的な部分から見てみよう。

国王やそのほかの王室メンバーの意向によるプロジェクト (*khronkan phrarachadamri*) には多様なものがあるが、王室の関わり方や実施の様態によって、以下の4つに分けられる [RDPB 2001: 21]。王室主導プロジェクトはそのなかのひとつに位置づけられる。

1) 王室メンバーが自ら行うプロジェクト (*khronkan tam phrarachaprasong*) : 王室メンバー自らが、専門家の助言を受けながら、御用地内外を使ってさまざまな試験研究を行うもの。国民生活に有益な成果は政府に下賜される。

2) 「ロイヤル・プロジェクト」 (*khronkan luang*) : 北部の山岳地域での森林破壊、焼畑、ケシ栽培、武器売買などをやめさせて、代替となる商品作物を振興するプロジェクト。国王によるプロジェクトと王妃によるプロジェクトからなる。国王が設立したロイヤル・プロジェクト財団 (*mulanithi*

*khronkan luang*) が主体となって実施している。

3) 王室の支援下のプロジェクト (*khronkan nai phraboromarachanukhro*) : 国王が民間団体にアイデアを与えて実施させるプロジェクト。実施には、民間団体の資金、人員、知識を用いる。

4) 王室主導プロジェクト : 国王が示した方向性に従い、政府機関が立案・実施するもの。

このように、王室メンバー自ら、あるいは、財団などが行うプロジェクトとは異なり、政府機関が財政資金を用いて行うのが「王室主導プロジェクト」である。2001年の時点で2831のプロジェクトがある。もともと、農業、特に、灌漑や水資源に関するプロジェクトが多かった。1982年から2001年までの合計で、プロジェクト数で水源地開発関連が34%、環境関連が21%、農業関連が14%となっている。予算額では、水源地関連は56%と、その差はより大きくなる [RDPB 2001: 77]。本稿で扱う森林関係のプロジェクトはこのうちどこに含まれるのかわからないが、2000年までで森林局の報告書に掲載されたプロジェクトは155である。この「王室主導プロジェクト」は、どのような手順で策定・実施されているのかを概観しよう。

まず、プロジェクトの出発点となるのは「国王(王妃、皇太子、王女)の意向」 (*phrarachadamri*) である。最も典型的なのは、地方訪問の際に、現地の住民から窮状を直訴され、その解決についての自らの意向を付き従う行政機関の幹部に伝えるというものであろう<sup>4</sup>。マスメディアで繰り返し、流されてきたイメージである。しかし、既存のプロジェクトの視察のための訪問ではなく、住民慰撫のための訪問先の決定には、ある程度、どのような問題が生じているのか、事前に情報を把握し

ていることが前提となる。国民が国王に直接、手紙を送り、訴苦 (*rong thuk*) したのがもともになることもあるし、政府機関の側から国王に提案をすることもある [Chanida 2007: 264-272]。国立公園・野生動植物局で王室主導プロジェクトを統括する部署 (*sammak sanong ngan phrarachadamri*) の長を勤める K 氏<sup>5</sup>によれば、政府機関が解決できない問題がある場合に、訪問を要請することはあるが、特定の「意向」が出されることを想定することはない。ただし、彼自身の経験として、オムコイ野生動物保護区でうまくいっていたプロジェクトを、メートウン野生動物保護区でも実施できないかと考え、森林局幹部や大臣に同意を得た上で、それに沿った「意向」を出してもらおうよう要請したことはあるという<sup>6</sup>。このほか、事前の訴願などがなく、訪問先で偶然、問題が発見され、「意向」が出されることもある。「意向」が伝えられるのも、訪問先だけではない。王宮などに関係機関の幹部が呼び出されて伝えられる場合もある。あるいは、国王の意向を受けた側近が関係機関に伝達する場合もある。

「国王（王妃、皇太子、王女）の意向」の内容も、例えば、「ナーン県で、山地民や、そのほか、タイ国民の発展に参加しようとしている人々<sup>7</sup>を支援するように」（1989年1月24日、国王）[RFD 2000a]<sup>8</sup>というような、大きな方針だけを示すものもあれば、「森林のゾーニングを行う際、荒廃した林地のうち平地で土壌の質がよいところを耕地のない国民に分配し、永住できるようにし、森林破壊の問題解決の一助とするように。山地や、土壌の性質がよくない荒廃林地では、植林を行うように」（1992年3月11日、国王）[RFD 1993: 101] というように、より具体的な方法まで指示

しているものもある。

いずれにせよ、国王（王妃、皇太子、王女）の意向が発せられると、関係機関がただちに協議し、それを実現するための具体的なプロジェクトが立案され実施に移される。その際、関係機関の間の調整を行うのが「王室主導プロジェクト調整特別委員会」(*khana kamakan phiset phuea phrasan ngan khrongkan an nueang ma chak phrarachadamri* 略称 *ko po ro.*、以下「調整委員会」) である。関係機関は、やみくもに意向通りにするのではなく、実現可能性を調査してから、具体的な方法を検討する。なかには、その地域に適していなかったということで、廃止されるプロジェクトもある [RFD 1985: 1]。

プロジェクトの計画がまとまると、各機関は、計画案とともに初年度分の予算案を調整委員会に提出する。調整委員会には政府から配分された予算があり、各機関の計画案が承認されると初年度分の予算が交付される [Chanida 2007: 264]。森林局が1985年に出した王室主導プロジェクトに関する調査報告書 [RFD 1985] によれば、実施期間が6年以下のプロジェクトの場合、調整委員会が初年度の予算を配分する。6年を越える大規模プロジェクトの場合、調整委員会は立ち上げにかかる分の予算を配分できる、プロジェクト全体の場合と一部の計画分に限られる場合とがある、とやや不明瞭な書き方がされている [RFD 1985: 3]。

実際には、調整委員会からの予算配分は、原則として初年度のみであり、次年度以降は、各機関の通常予算として予算要求され、その枠内で実施されることになる。ただし、頻繁に訪問のあるプロジェクトの場合、その都度、国王らの意向が発せられ、それに対応しプロジェクトの内容を充実させるために調整委員会から予算配分を受ける場

合もある。このほか、特別に必要性が認められれば、2年次以降も、調整委員会から予算が配分を受けることは可能である。調整委員会から予算配分を受けられない2年次以降に十分な予算の配分されずに事業が滞ることもある。森林局では、例えば、掲載プロジェクト数の最も多い1993年の場合、3つのプロジェクトには全く予算配分がなかった。ひとつは国立公園が含まれているプロジェクトなので、プロジェクト自体の収益（おそらく入場料などと思われる）だけで運営した[RFD 1993: 39]。もうひとつは、「プーパーン開発学習センター」の森林部門で、同センターの灌漑局の予算を回してもらった[前掲書: 197]。三つ目は、国立公園のレンジャーの詰め所を改修する事業を1993年に行うことができず、途中のまま維持した[前掲書: 187]。このように、行政官庁にとって、王室主導プロジェクトが増えることが経常的な予算や人員の増につながるわけではなかった。

## (2) 王室主導プロジェクトの歴史的推移

現在では、調整委員会を中心にしたプロジェクトの立案・実施の仕組みが整備され、多くのプロジェクトが実施されている。しかし、このようになったのは1980年代以降のことである。王室主導プロジェクトを含め、さまざまな王室によるプロジェクトが現在までどのように推移してきたのかについては、前述のように、チャニダー[Chanida 2007]が、国王の国内政治におけるヘゲモニーの形成という観点からまとめている。以下、基本的にチャニダーの記述に従い、王室主導プロジェクトがどのように展開してきたのかを簡潔にたどる。

国王が、自らの意向によるプロジェクトを始めたのは1950年代である。しかし、ピブーン政権

は、自らの正統性の根拠を専ら憲法に求め、王室ではなく、ピブーン自身のリーダーシップを重視した。そのため、国王の意向によるプロジェクトに積極的な支援を行うことはなかった。また、国王による地方の住民慰撫のための行幸の機会もなかった。自ずとプロジェクトの内容や活動範囲は限定された。国王自らが王宮内外で試験研究を行うほか、公衆衛生、教育、奨学金事業、道路などのインフラ整備、といった活動が主なものだった。これらの活動は、王室の資産のほか、寄付によって賄われた。寄付の呼びかけを含め、広く国民とのコミュニケーションをとるために、ラジオ局を開設したり、映画を制作したりもした。これらの活動の対象地域は、バンコクと中部地方、および、フアヒンの離宮のあるプラチュアップキーリーカン県に限られていた。

ところが、1959年、サリット政権が成立すると事情は一変する。サリットは自身を父、国民を子になぞらえ、父が子を保護し導く「ポークンの政治」を理念として、開発独裁を行った。その正統性の根拠を憲法ではなく尊王主義、国王の権威に求めた。サリットは、「国王の政府」という原則に従い政策や行政を実施する。他方で、国王は具体的な政治的権限を持つものではないが、タイの慣習的な文脈に従った精神的なリーダーとして位置づけられた。国王の意向によるプロジェクトは、国王による社会・政治・文化的な活動を通じて、国民の団結を強めるための核となることが期待された。そのため、国王による住民慰撫のための行幸は積極的に行われるようになり、プロジェクトに対して政府や軍が支援を行うようになった。特に緊急性の高い問題解決に焦点を当てた国王の意向によるプロジェクトが行われ、政府の開発政策

を補完するとともに、住民に対する国王への敬愛、体制への承認、という意識を高める上でも効果を発揮した。地方を自ら歩き、地図を見ながら付き従う高官に自らの考えを示すという、「開発の王」としての姿は、この時期に始まったものである。

サリット政権によって固められた国王の権威は、政権が変わっても、1973年から1976年の民主化期の間も揺らぐことはなかった。1973年10月14日事件以降、軍事クーデタの成否が国王の承認の有無によって決まるということが慣例化するなど、国王は政治の中心にいた。国王の意向によるプロジェクトはそのなかで重要性を保ち続けた。加えて、1975年以降、政府は、それまでの専ら軍事的に共産ゲリラを制圧するという政策を変更し、辺境での開発を推し進め住民の経済的問題を解決することで封じ込めることとした。この政策は国王の考え方に沿ったものであった。国王の意向によるプロジェクトにも、そうしたコミュニスト封じ込めのための戦略的なプロジェクトが組み込まれるようになった。このことは、行政、警察、軍、国民が協力してひとつのプロジェクトを実行する契機ともなった。

1981年には、「王室主導プロジェクトに関する首相府規則」(*rabiap samnak nayok ratthamontri wa duai khroنگkan an nueang ma chak phrarachadamri*)が定められ、それに基づいて「王室主導プロジェクト調整委員会」が設置された。さまざまな形態の「国王の意向によるプロジェクト」のうち、行政機関が行うものを王室主導プロジェクトと呼ぶようになったのは、これ以降のことである。同時に、行政機関による王室主導プロジェクトの実施が効率よく行われるような組織、予算、ルールが整備された。それ以前は、各政府機関が、国王の意向

が出されると、その都度、それぞればらばらにプロジェクトを立案・実行していた。各機関は国王の意向を拡大解釈し、いろいろなプロジェクトを行う口実として利用した。そのため、国王自身が「これは誰の意向か？全くわからない」と嘆くケースもあったという [Chanida 2007: 263]。

森林局も同様の問題を報告している。森林局が担当する森林関連のプロジェクトが初めて実施されたのは1977年からだが、初期の頃は、プロジェクトの性質上、他の機関、例えば、土地改良局、農業振興局、灌漑局、などとの調整や協働が必要であるにもかかわらず、各機関が別々に予算要求を行い、実行もばらばらに行うという状態だったという [RFD 1985: 1-2]。このような問題を是正し、国王の意向を反映したプロジェクトが迅速かつ効率よく実施できるようにするため、調整委員会の設置と独自の予算配分を行い、プロジェクトの立案・実施・報告の仕組みを明確なルールとして整備した。調整委員会を中心とする王室主導プロジェクトのこの枠組みは、基本的に現在まで変わっていない。

### 3. 森林関係の王室主導プロジェクト

#### (1) 森林局による報告書

上述のような経緯のなかで、森林関係のプロジェクトはどのように推移してきたのだろうか。王室主導プロジェクト全体について、具体的に、いつ、どこで、どのような「国王の意向」が示され、その結果、どのようなプロジェクトが行われたのか。そうした情報を網羅し整理した資料は、現在のところ、存在しない。ただし、森林局が担当した分については、森林局自身が報告書を出し

ている。現在、国立公園野生動植物局図書室（旧森林局図書室）で確認できる分としては、1985年 [Waraphon ed. 1985]、1986年 [RFD 1986]、1987年 [RFD 1987]、1992年 [RFD 1992]、1993年 [RFD 1993]、2000年 [RFD 2000a] のものがある。これ以外にも発行されているのかも知れないが、各年の報告書のタイトルが異なることから、逐次刊行物として定期的に発行されたものではないことが窺われる。

これら報告書には、その年に森林局が行っていたプロジェクトについて、それぞれ、国王の意向とプロジェクトができた経緯、プロジェクトの立地、開始年、終了年、目的、主な活動、成果、予算、関係する部局、などについて簡潔に記載されている。ひとつのプロジェクトにつき、1ページから多いもので5ページ程度の記述である。ただし、いくつかの項目の記載が欠落しているプロジェクトも少なくない。また、各年の報告書には、プロジェクトの記載漏れもある。例えば、1985年の報告書に記載されているプロジェクトが、1987年の報告書には記載されていないにも関わらず、その後の1993年の報告書に再び記載され、その間、プロジェクトは継続して実施されていたように書かれている、というようなケースも散見される。各年の報告書は、前述の、1985年に森林局が出した王室主導プロジェクトに関する調査報告に添付されている、各プロジェクトのリーダーからの報告書のサンプルと項目や書式が共通する。従って、これらの報告書は、各プロジェクトリーダーからの報告書をまとめたものと推測される。プロジェクトごとの記載項目の欠落や、いくつかのプロジェクトの記載漏れは、このプロジェクトリーダーからの報告書の不備・未提出が原因かも

しれない。これに加えて、一切、記載がないプロジェクトもある。こうした事情を勘案すると、毎年の報告書からは、プロジェクトの絶対数や予算額はわからないが、時期ごと相対的な違いや全体的な傾向を探ることはできるであろう。

## (2) 森林関係の王室主導プロジェクトの概要と推移

筆者は、上記の報告書のうち、記載内容が比較的充実している年次のもを一定の間隔をおいてみることでその推移をたどるべく、1985年、1993年、2000年のものを選び記載内容をデータベース化した。また、1987年、1992年のものも含めて（連続しているため1986年は省略した）、5年分の報告書に重複して記載されているプロジェクトを確認し、この間を通したプロジェクトのリストを作成した。以下、そのデータに基づき、森林関係のプロジェクトにはどのような内容のものがあり、時系列でどのように変化してきているのかを整理する。その上で、現場で実務に当たっている担当者からの聞き取りも一部、参照しながら、タイの森林政策の流れのなかに位置づけ、どのような役割を果たしているのかを明らかにする。ここでは、まず、各年の報告書に記載されたプロジェクトの概要を示しておく。

まず、各年の報告書に記載されているプロジェクトの数は、50から70程度である（表1）。1985年の報告書には、東部・中部地方のものが19、北部が16、東北部が9、南部が5、計47のプロジェクトが記載されている。1987年は、同様に、23、20、8、5の計56プロジェクトである。1992年は、30、23、7、5の計65プロジェクトである。1993年は、29、31、6、7の計73プロジェクトである。2000年は、16、19、16、13の61プロジェクトで

ある。1992年から1993年に若干、中部・東部と北部で増加しているが、2000年には1985年の水準に戻っており、逆に、東北部、南部で増加している。

これらを通算し、重複分を省くと、155プロジェクトになる。つまり、2000年までに、記載のあるものだけで合計155プロジェクトが実行されたということである。最も古いプロジェクトは1975年に始まっている。前述の1977年始まったという記述と食い違うが、理由は定かではない。この155のプロジェクトを開始年ごとに集計したのが図1で

ある。1981年から1984年、および、1993年から1996年に多くのプロジェクトが開始されているのがわかる。これは、時期としては、前者は、調整委員会が設置され、王室主導プロジェクトが制度的に整った時期、後者は、1989年の商業伐採全面停止、1992年のいわゆる「コー・チョー・コー」の失敗や五月流血事件という事件の後、ということができる。ただし、実際にどのような関連性があるのかは、次章以降、プロジェクトの内容を検討するなかで考える。

プロジェクトの内容を簡潔に言えば、植林が圧倒的に多い。さらに、植林の多くは、水源林の保全のためのものである。前述の王室主導プロジェクト全体の傾向と同じく、水資源に関するプロジェクトがここでも重要な位置を占めているといえる。このほか、野生動植物の保護や繁殖のためのプロジェクトや、森林火災防止のプロジェクトも一定数を占める。プロジェクトには、森林局が単独で実施するものもあれば、省・局をまたいで

表1 各年の報告書の掲載プロジェクト数：地方別  
出所：RFD [1987; 1992; 1993; 20] 及びWaraphon ed. [1985] に基づき筆者作成

年	全掲載数	東部・中部	北部	東北部	南部
1985	49	19	16	9	5
1987	56	23	20	8	5
1992	65	30	23	7	5
1993	73	29	31	6	7
2000	61	16	19	16	13

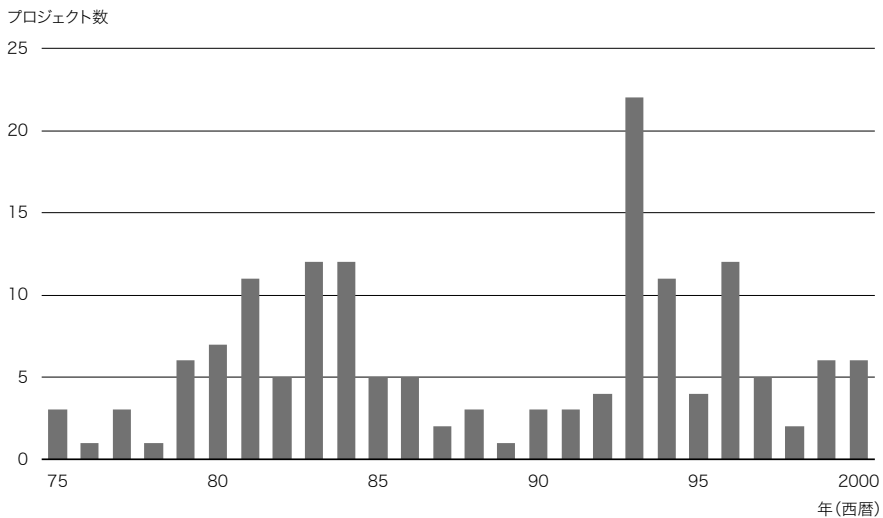


図1 各年に開始されたプロジェクト数

出所：RFD [1987; 1992; 1993; 2000] 及びWaraphon ed [1985] に基づき筆者作成



多くの部署が協力して実施する大型プロジェクトもある。森林局が関与するそうした大型プロジェクトとしては、移住村の建設、耕地分配、インフラ整備などを統合的に行うプロジェクトや、地方ごとに設置されている「開発学習センター」(*sun sueksa kan phatthana*)での試験研究・普及の事業がある。詳しい数や事例などは、次章で検討する。

予算額については気になるところであるが、記載されていないケースが多すぎ、特に2000年などは全く記載がないため、全体像は判然としない。

#### 4. 王室主導プロジェクトと森林政策

##### (1) タイの森林政策の概観

森林関連の王室主導プロジェクトが、森林政策とどのような関係にあるのかを考える準備作業として、まず、タイの森林政策の流れを概観しておこう。特に、後述の報告書中の王室主導プロジェクト(一部に、1981年に調整委員会設立以前の、まだ王室主導プロジェクトと呼ばれていなかった時期のものも含む)の最も古いものが始まった、1970年代中盤以降、2000年ごろまでを重点的に見てみよう。

現在に直接つながる諸制度が整ったのは、1960年代初めである。1964年に国家保全林法が制定され、住民の居住・耕作ほか一切の資源利用を排除し、国家が独占的に管理・利用する体制が作られた。また、1960年に野生動物保護法、1961年に国立公園法が制定され、保護の面でも国家の排他的権限が定められた。1960年代には、森林管理の中心的課題は商業的木材伐採だった。いわゆる科学的林業にもとづき、長期間、大面積の伐採許可を企業などに付与し、条件通り施行されているかを

監督することが森林局の中心的な業務だった。国家保全林の指定が進められ、商業伐採許可が発行された。特に、1968年の閣議決定以降は、30年間という長期の商業伐採許可が、国営の「森林公社」(*ongkan utsahakam pamai*)や各県ごとに設立された林業会社に付与された [RFD 1976a]。

1970年代になると、次第に、森林の劣化・消失が顕著となる。既存の農地や集落を含むような実情を反映しない国家保全林の指定がなされたこと、さらに、指定後の国家保全林の管理、特に伐採跡地の管理が杜撰だったため、農民が入り込み開墾してしまったことがおもな要因である。国有林地の「不法占拠」が問題視され、その解決のため、農民に耕作権を付与するプログラムが実施された。1975年に開始された「森林村」(*muban pamai*)プロジェクトでは、森林内に散在する農民を集住させ、インフラ整備や職業開発を行うことでさらなる森林破壊を防止することが企図された [RFD 1976b: 41-42]。「森林村」プロジェクトには、住民が共産党側につくのを防止するねらいもあったといわれる [Fujita 2003: 229]。さらに、1979年に始まった「耕作権付与プロジェクト」(*khrongkan chuailuea rasadon hai mi sithi thi thamkin*)では、法律違反である農民による国有林地の占有を追認していった [RFD 1983: 38-39]。

こうしたプログラムも森林破壊への歯止めとはならず、森林被覆率は減少し続けた [Fujita 2003: 208]。このため、1980年代以降、荒廃林地でのユーカリやアカシアの産業用造林が始まった。1980年代後半には、北部の農民による伐採反対運動が起こり、1989年に商業伐採の全面停止に至る。それを契機に、木材生産から自然保護に森林管理の軸足が移った [Vandergeest 1996]。

1992年には、軍主導で国有林地から強制的に農民を排除しようとした「コー・チャー・コー」プロジェクトが住民の抵抗により失敗する。結局、1993年には、荒廃林地は森林局の管轄から外され、農民に分配するために農地改革事務所に移管された。残った林地のうち、自然生態系が豊かに残る部分は森林を国立公園や野生動物保護区に指定し、保護を強化する。それ以外の、経済的目的に使用する森林と位置づけられた林地では、植林事業が促進された〔佐藤 2002: 66〕。また、1980年代末より、地域住民が身近な森林を持続的に利用・管理する「コミュニティ林」が振興されるようになった〔RFD 2000b: 56-58〕。

こうした森林政策の流れのなかで、王室主導プロジェクトがどのように位置づけられるのか、以下、順に見て行こう。

## (2) 時期ごとの王室主導プロジェクトの内容

さて、上記のような森林政策の大まかな流れを踏まえて、王室主導プロジェクトの中身が時期によってどのように変化してきているのかを見てゆこう。前述の報告書をもとにしたデータベース中の各プロジェクトの目的・内容の記述の中に、以下のようなキーワードが明示されているかどうかを集計した：植林、水源林保護、野生動植物保護、森林火災防止、住民参加・住民の組織化、住民の生活向上、農業振興、「森林村」・耕地分配、コミュニティ林、取り締まり強化、試験・研究。

### 1985年

1985年の報告書に記載されている49のプロジェクトのうち、37プロジェクトで植林を行っていた(表2)。このうち、8プロジェクトでは、住民が日常生活で利用する木材(主に薪炭材)のた

めの植林(pluk pa chaisoi、以後「チャイソイ林植林」)を含む。チャイソイ林植林とは重複せず、多目的な森林をつくるための植林を行っていたプロジェクトが3つあった。

「森林村」やそれに類似の耕地分配のプロジェクトは8つあった。全てのプロジェクトで植林を行っており、うち4つでチャイソイ林植林を行っていたが、多目的林植林を行っているプロジェクトはなかった。コミュニティ林を含むプロジェクトは3つあったが、すべて「森林村」プロジェクトであった。つまり、計画的移住村として森林村を建設する際、戸別に分配する屋敷地や耕作地のほかに、村人が共同で利用できる薪炭林を設けるのである。このような3つのプロジェクトのうち、1つはチャイソイ植林も同時に行っていたので、それをコミュニティ林にと記載したのであろう。ほかの2つも、チャイソイ林とは言っていないものの、コミュニティ林の植林が計画されている。しかし、こうしたコミュニティ林は、上からのお仕着せで、住民の自発性が伴っていない。その証左として、住民参加や組織化を含むプロジェクトはない。

表2 1985年報告書掲載プロジェクトの内容

(重複あり) 出所: Waraphon ed. [1985] に基づき筆者作成

全体	49
植林	37
チャイソイ林植林	8
多目的林植林(チャイソイ林と重複せず)	3
「森林村」	8
チャイソイ林植林	4
コミュニティ林 *全て「森林村」 (全て植林あり。チャイソイ林植林と重複1)	3
水源林保護	7
野生物保護	9
森林火災防止	4
取り締まり強化	2

このほか、水源林保護を含むプロジェクトが7つ（うち6つが植林を含む）、野生動植物保護を含むものは9つ（うち6つが植林を含む）、森林火災防止を含むものは4つ（植林を含むものはない）あった。これらの間には重複がなく、また、「森林村」との重複もなかった。取り締まり強化を含むものは2つで、そのうちひとつは森林火災防止、もうひとつは違法な開墾・伐採の防止に関わるものだった。

1993年

1993年の報告書には73のプロジェクトが記載されている（表3）。その内容に含まれるもので一番多いのは、やはり植林で、46プロジェクトで実施されていた。次いで水源林保護が26プロジェクトに含まれているが、このうち22では植林が行われていた。野生動植物保護が17プロジェクトに含まれているが、このなかで植林が行われているのは5つだけである。「森林村」や類似の耕地分配のプロジェクトは22あり、絶対数・割合とも増えている。このうち21のプロジェクトでは植林を行っているが、チャイソイ林植林は4つだけである。チャイソイ林植林自体は全部で10のプロジェクトで行われている。目を引くのは、住民の生活向上を謳うプロジェクトが25もあることである。このうち14は「森林村」や類似の耕地分配のプロジェクトである。つまり、「森林村」や類似の耕地分配のプロジェクトでは全22のうち14のプロジェクトで住民の生活向上を謳っていることになる。もちろん、当初から、森林村プロジェクトの目的のなかに住民の生活向上は含まれていたが [RFD 1976: 41-42]、1985年当時と異なり、それを明示・強調するようになったのである。ただし、住民の

生活向上を謳うプロジェクト25のうち、複合農業振興を含むものが2つ、それ以外の農業振興を含むものは3つしかない。ほかのプロジェクトでは、養魚の振興を行うものがあるほか、多くは植林事業による雇用により所得を増やすものである。

コミュニティ林を含むプロジェクトは3つあり、全てが森林村や類似の耕地分配のプロジェクトである。うち2つでコミュニティ林のための植林が行われており、残りの1つでは住民にコミュニティ林での植林を振興することが含まれていた。これらのプロジェクトでは1985年と同様、住民参加や組織化は含まれていない。コミュニティ林とは別に住民の組織化を行っているプロジェクトが3つあり、うち1つは「森林村」プロジェクトである。また、この「住民の組織化」を謳う3つのうち1つ（「森林村」ではない）は住民参加を謳っている。

表3 1993年報告書掲載プロジェクトの内容  
(重複あり) 出所: RFD [1993; 2000] に基づき筆者作成

全体	73
植林	46
チャイソイ林植林	10
「森林村」	22
チャイソイ林植林	4
コミュニティ林 *全て「森林村」。内2で植林。	3
住民の生活向上	25
森林村と重複	14
複合農業振興	4
それ以外農業	6
住民の組織化	3
「森林村」	1
住民参加 *「森林村」と重複せず	1
水源林保護	26
野生生物保護	17
森林火災防止	15
取り締まり強化	13
違法な伐採・開墾の防止	19

このほか、注目すべきは、取り締まり強化が13、違法な開墾・伐採の防止が19、森林火災防止が15のプロジェクトでそれぞれ実施されていることである。取り締まり強化と違法な開墾・伐採の防止の重複が9プロジェクト、違法な開墾・伐採の防止と森林火災防止の重複が9プロジェクト、取り締まり強化と森林火災防止の重複が7プロジェクトで見られ、5プロジェクトでこの3つともが重複していた。

#### 2000年

報告書に記載された61のプロジェクトのうち、やはり、一番多いのは植林で、45のプロジェクトに含まれている（表4）。次いで、水源林保護が28プロジェクトに含まれ、このうち、24は植林と重複している。野生動植物保護を含むものは16プロジェクト、このうち11で植林を行っている。「森林村」や類似の耕作権分配のプロジェクトは12あり、全てで植林が行われている。チャイソイ林植林はこれまでで最多の17プロジェクトで行われているが、「森林村」関係のプロジェクトの一環でのものは6プロジェクトだけである。

コミュニティ林を含むプロジェクトは2つだけだが、うち1つは「森林村」や耕作権分配とは関係のない、実質的なコミュニティ林の振興を行っている。地域住民との関係で注目すべきは、住民参加を謳うプロジェクトが4つ現れたことである。これらは、いずれも、プロジェクトの計画や実施のプロセス自体にではなく、森林の保護・管理を住民が中心になって行えるようにするというものである。プロジェクト自体は、植林を中心にしたものだが、それをコミュニティ林のように住民が維持・管理・利用することを促進するのであ

る。また、住民の組織化が7のプロジェクトに含まれている。このうち、住民参加との重複は1つだけだが、「森林村」や耕作権分配との重複は4つある。つまり、従来のスキームによるプロジェクトでも、インフラ整備や植林といったハード面だけでなく、住民の組織化という社会的な側面が重視されるようになってきたということであろう。

住民の生活向上を目的に掲げるプロジェクトは18（うち9は「森林村」あるいは類似の耕地分配プロジェクト）と、1993年より減少したものの、依然として多い。一方、違法な開墾・伐採の防止が6、森林火災防止が10、取り締まり強化は3と、数を減らしている。特に、取り締まり強化の減少が目立つ。

表4 2000年報告書掲載プロジェクトの内容

（重複あり）出所：RFD [2000] に基づき筆者作成

全体	61
植林	45
チャイソイ林植林	18
「森林村」	13
チャイソイ林植林	7
コミュニティ林	2
森林村	1
住民の生活向上	18
森林村と重複	5
複合農業振興	10
それ以外農業振興	10
住民の組織化	7
「森林村」	5
住民参加	1
住民参加	4
水源林保護	28
野生生物保護	16
森林火災防止	10
取り締まり強化	3
違法な伐採・開墾の防止	6

### (3) 王室主導プロジェクトと森林政策の関係

上記のような1985年、1993年、2000年時点でのプロジェクトがどのような傾向を持ち、森林政策の流れとどのような関係があるのか、特に地域住民との関係に注目して整理してみよう。

#### 1) 植林と取り締まり

前節で見たような王室主導プロジェクトの特徴として、一貫して植林が多い。全体の7割から8割のプロジェクトに植林が含まれている。数としては植林には次ぐが、水源林保護を目的とするプロジェクトも年代を問わず高い割合で含まれる。第1節で概観した森林政策の流れ、あるいは、各時代のトレンドに関わらず、植林は森林局の業務のなかで重要な位置を占めてきた。森林局が持つ森林保全のための具体的な手段としては、森林破壊を取り締まりによって防ぐことと、破壊された森林を植林によって回復することが中心であった。

しかし、王室主導プロジェクトでは、植林は非常に高い割合で行われているのに対し、取り締まり強化は、1993年時点で急増しているものの、全体としては非常に少ない。森林破壊を予防するための取り締まりの強化は地域住民との摩擦を起こす。1993年に増加したのは、1989年の商業伐採全面禁止後、残っていた天然林を次々と国立公園や野生動物保護区に指定し、保護を強化した森林政策の流れを反映しているのだろう。それ以外の時期には、1977年から1978年、クリアンサク内閣による森林破壊者への厳罰のように、時折、取り締まりが強化されることはあった。しかし、全般的には、取り締まりのための人員や予算も僅かであり、地域住民の生活のために土地や資源が必要な実情に配慮する意味でも強硬な取り締まりは避けてきた。王室主導プロジェクトは、こういう

森林政策の流れに沿っている。

#### 2) 「森林村」と耕作権付与

1985年から2000年までの期間は、荒廃した林地を耕作地として農民に配分してゆく時代でもあった。ただし、1993年に荒廃林地が農地改革事務所に移管されてからは、森林局の手を離れることになった。よって、王室主導プロジェクトでも、「森林村」やそのほかの耕作権付与を伴うプロジェクトは、1996年が最後となる。ただし、「森林村」は移住、耕地配分、インフラ整備、植林事業などを含む大がかりなプロジェクトであり、開始から終了まで10年を要する。このため、1985年、2000年との比較では、1993年にプロジェクト数が最多の22となった。累積していたプロジェクトが多くなったのであろう。

王室主導プロジェクトでは、1994年に3、1995年、1996年に各1の耕地配分を伴うプロジェクトを新たに開始している。荒廃林地が農地改革事務所に移管された後での耕地配分は異例である。これらは、重要な水源林や保護区内に居住する住民を区域外に移住させるものである。

#### 3) 住民生活の向上

森林関係の王室主導プロジェクトのなかで地域住民の生活向上が視野に入ってくるのは、上記のデータでは、1993年からである。1993年には、「住民の生活の向上」を謳う全25プロジェクトのうち14は「森林村」および類似のプロジェクトであった。これが、2000年には、18プロジェクトのうち9となる。2000年には、この9プロジェクト以外に、「森林村」プロジェクト自体が終了した後に、そのフォローアップで職業振興を行うプロジェクトもある。重要な森林を守るため、そこに住む人に耕地を与え、植林に雇用することで収入

を確保する。つまり、人びとの森林資源の利用圧を下げることで森林との共存を図る、というアプローチが基本である。農業指導は、「住民生活の向上」を目的として明示しないプロジェクトも含めると、1993年に複合農業が4、そのほかの農業指導が6だったのが、2000年にはともに10ずつ、と増加している。ここでも、住民の生活基盤を安定させ、天然林への資源利用圧を下げるバッファとしての役割を期待されたのである。

#### 4) コミュニティ林と住民参加

住民の利用を想定したチャイソイ林植林は、王室主導プロジェクトのなかで1985年時点から一貫して行われていた。住民が主体的に森林を管理・利用するという意味でのコミュニティ林の振興や、住民参加、住民の組織化といった項目は、1985年時点では皆無で、1993年時点でわずかに現れ、2000年時点でもまだ多くはない。2000年時点で、組織化が7、住民参加が4となっている。また、住民を主体にしたコミュニティ林を振興するものは1つだけである。このプロジェクトの開始年の記載はなく2000年に調整委員会から予算配分を受けているとの記載があるので、2000年に開始されたものと推測される。つまり、1990年代から2000年にかけて、王室主導プロジェクトでも、住民参加やコミュニティ林業が芽生えてきたことがうかがえる。

森林局は、1990年代初めより、コミュニティ林の振興発展に取り組んでいた。2000年の時点では、森林局が全国で普及振興を行った村落は8000近くにのぼっていた [RFD 2000b: 56-58]。2000年の時点で、王室主導プロジェクトのなかに住民を主体としたコミュニティ林の振興を含むプロジェクトが1つしかないことは、王室主導プロジェクトが

森林政策全般よりも遅れているようにも見える。ただ、注意しなければならないのは、森林局の業務全体のなかでコミュニティ林振興はごく一部だったということだ。

当時の、森林局のバンコクの本局の組織は、管理的な部門を除くと、「取り締まり」(*pongkan lae prappram*)、「調査研究」(*wichakan pamai*)、「植林振興」(*songsoem kan pluk pa*)、「情報」(*saranithet*)、「自然資源保護」(*anurak saphayakon thammachat*)、「森林火災消防」(*khuapkhum fai pa*)の6つの「部」(*sammak*)からなっていた [RFD 2000b: 目次]。コミュニティ林を担当するのは、「植林振興部」の「コミュニティ林課」であった。現在では、「コミュニティ林部」に昇格しているが、当時の位置づけは小さなものであったことがわかる。「コミュニティ林」や「住民参加」を含むものが王室主導プロジェクトに少ないのは、森林局全体のなかで、住民参加・主体という発想が浸透していなかったことを反映しているのかも知れない。

#### (4) 王室主導プロジェクトの内容と「意向」

このような王室主導プロジェクトの特徴、経年的変化から、次のようなことが言えるだろう。王室主導プロジェクトは、大きな流れとしては、政府の森林政策全体の動きに沿っていた。つまり、植林、水源林保護、野生動植物保護、を基軸としながら、農民による森林の不法開墾を防ぐ方策として、1980年代までは「森林村」ほか耕地分配、1990年代には次第に複合農業なども取り入れ、森林の利用圧を下げようとしてきた。さらに、1990年代以降は、「コミュニティ林」など、住民参加により森林資源を保全するという発想への転換が次第に進行する。大筋として、こういう動きをた

どった。しかし、特に、住民参加という点で、王室主導プロジェクトは、政府の政策より消極的・保守的にも見える。少なくとも先導的ではなかった。ただし、明らかに政府の政策の転換に異議申し立てをしたわけでもなかった。

このような王室主導プロジェクトの内容の推移は、どれくらい、国王らの「意向」によるものなのだろうか。特に、前節で示したような、住民の生活、住民の主体的参加、といった点について、「意向」ではどう指示があったのか。それを受けて、プロジェクトの目的設定がどうされたのだろうか。

各年の報告書の各プロジェクトの項の冒頭に、「経緯」(*khvam pen ma*)として具体的にどのような「意向」が示されたのか、簡潔に記されている。ある程度、担当者による編集がされ、王室メンバーの肉声そのままではないだろうが、要点として、「意向」が具体的に何を求めたものかを知ることができる。1985年、1993年、2000年の報告書に記載されたプロジェクトのうち、「意向」からプロジェクトサイトの周辺地域の住民の生活向上を意図していることが読み取れるものが、それぞれ、10、28、21あった。いずれの年も、実際に住民生活の向上を目的とした事業が含まれるプロジェクト数より多い。森林局が「意向」を無視したわけではなく、例えば、プロジェクトサイトの下流域にある地域の洪水の被害を減らすために植林を行う、など、住民生活の向上を意図しているが、具体的活動内容としては住民に向けたものを含まない、といった事例もあるからだ。「住民の参加」に言及したのは、2件のみ、ともに1993年である。一つは、ペップリー県の「ファイサイ開発学習センター」である。ここでは、持続的な農林水産業の試験研究を行う。そうした活動に周辺

住民も参加させよ、という「意向」である。もう一つは、同じペップリー県の「パーヤンナムクラット・ヌアークラット・タイ開発プロジェクト」で、住民の耕作地を開発する「森林村」プロジェクトである。周辺住民に対しプロジェクトへの参加を促せ、という「意向」である。このうち、前者では、参加した農民が組織化され、自主的に開発事業を運営できるようにする能力開発が組み込まれている[RFD 1993: 164-166]。後者は、単に耕地の分配などプロジェクトの便益を受けるだけで、農民が運営などに主体的に参加するものではない[RFD 1993: 171-173]。

これ以外に、「意向」には明確な指示がなかったが、住民が主体的にプロジェクト運営やコミュニティ林管理を行う、という内容を含むプロジェクトがある。プロジェクトの立案・実施の段階で、住民参加型の方法が取り入れられたものと考えられる。

このように、国王ら王室メンバーの側、その「意向」を受けてプロジェクトを立案・実施する森林局の実務担当者の側、双方に、参加型開発や森林管理の考え方が伝わっていた。数は僅かだが、実際に、そうした考え方を使ってみようと考えたのである。

##### (5) 実務者からみた王室主導プロジェクト

王室主導プロジェクトは、政策そのものの革新性、保守性という点では、通常の政府の森林政策と比べて、際立った傾向を見いだすことはできなかった。しかし、プロジェクトを動かす実務のレベルでは、王室主導プロジェクトならではの意義もあるようだ。

国立公園・野生動植物局の第9保護林管理事務所(旧森林局ウボンラーチャターニー地域森林事

務所)で、さまざまなプロジェクトに携わってきたW氏によれば、通常では、法律の解釈上、あるいは、役所の権限関係から難しい内容の事業でも王室主導プロジェクトならできるという。例えば、国立公園や野生動物保護区のような保護区では、法令上、原生自然状態の変更が原則として、一切禁止されている。ところが、実際には、保護区域内に村落があることは珍しくない。そうした保護区域内の村落、あるいは、保護区域の周辺の村落の住民の生活上の利便を向上させ、それ以上の自然破壊を食い止めるために、例えば、保護区内の小川に小規模な堰を建設するなど、多少の造作をすること有効なことがある。通常は、そうした何らかの造作を伴うようなプロジェクトを行うことには、各国立公園・野生動物保護区の管理事務所は慎重である。法律上の規定に従えば、仕方のないところである。ところが、王室の「意向」があれば管理事務所も従わざるを得ない。W氏は、これを王室の「バラミー」と表現する<sup>9</sup>。

先にも出た、国立公園・野生動植物局で、王室主導プロジェクトを統括する部署 (*sannak sanong ngan phrarachadamri*) の長を勤めていたK氏<sup>10</sup>は、王室の「意向」のこうした役割を、法律を曲げるのではなく、その実施のあり方を規則づけるのだ、と説明する。例えば、法律の文言通りに、国立公園から住民を移転させることが必ずしも問題解決にならない。しかし、社会的側面を考慮した法の施行を、個々の政府機関が行うことはできない。そうした問題の実質的解決の道筋を示すのが国王・王室であり、王室主導プロジェクトだということである。多くの機関が関係するようなプロジェクトは、王室主導プロジェクトでないと、広すぎて困難である。王室の「意向」があれば、関係諸

機関は協力する。K氏も、「プラ・バラミー (*phra barami*: 王の威徳)」がそうさせるのだという。

ただし、国王のバラミーの役割に関するこうした見方は、一律ではないようだ。例えば、同じく国立公園・野生動植物局の研修課 (*suan fuek oprom*) の長で、以前に森林局のコミュニティ林に関する部署の長を勤めたこともあるC氏<sup>11</sup>は、国立公園など保護区域内でのプロジェクトが、王室主導プロジェクトでなければならない、ということはなく、局内で幹部が決定すれば実施できるという。彼は、王室主導プロジェクトも、政府の政策がまずあり、その一部を、特に国境地帯など特別な地域で担うものと位置づける。もう少し具体的に言えば、国境沿いのような安全保障上、デリケートな地域では、多くの機関の協力が必要であり、そのなかでの軍や王室の役割が重要になる。つまり、単純に保護区かどうかではなく、安全保障など森林政策以外の要因が関係する場合に、諸機関を調整する役割を担うというのである。程度の差こそあれ、彼も、政府機関のセクショナリズムを架橋する意義を認めていると言える。

## 5. まとめ

さて、これまで見てきたような王室主導プロジェクト時代ごとの推移、および、通常の政策・行政との関係について整理してみよう。プロジェクトの内容の特徴として、植林と水源林保護が多かった。つまり、森林破壊が進展するとともに、水源林が破壊され、洪水などの自然災害を防止することが大きな課題となったことを示している。このことは、王室主導プロジェクト全体に占める水資源関連のプロジェクトの割合の大きさとも符合する。



その上で、王室主導プロジェクトは、前述のように、通常の政府の森林政策の流れにおおよそ沿ったものだった。開発や資源管理への住民の主体的参加を盛り込んだプロジェクトがわずかしかなく、森林局が1990年代から2000年にかけて、コミュニティ林業の振興策を進めていたことを鑑みれば、やや保守的である、とも考えられる。あるいは、森林局の業務全体のなかで、住民の主体的参加が浸透していた分野が非常に限られていたもので、王室主導プロジェクトが特に保守的だとは言えないとも考えられる。いずれにせよ、国王ら王室メンバーの「意向」の側でも、「意向」を受けてプロジェクトを立案・実施する側でも、そうした新しい考え方を受容し、少しずつ実行してきた。

他方で、王室主導プロジェクトは、一義的に法令上の規定に従い実務を行う行政機関の権限では対処できない問題解決の道筋をつけるという意義を有していた。例えば、国立公園などの保護区の中、あるいは、近隣に村落があり人が暮らしていることは珍しくない。そこで、小さな川をせき止めるダムのような多少の造作によって、住民生活を向上させることができる場合がある。周辺の住民生活の向上はコアなエリアへの脅威を減らすという意味で保護の目的にも合致する。しかし、国立公園法に照らして、合法なのか超法規的なのかは微妙な部分もある。法を必ずしも文言に囚われるのではなく、現場の実情に合わせて柔軟に執行することは、タイにおいては珍しいことではない[藤田 2008]。ただし、複数の機関の権限が交錯する領域になると現場の担当官の裁量の範囲を越え、国王の威徳に頼るしかない。

このように、行政の実務的な場面でも社会的潤滑油のように国王の威徳が用いられてきた。軍事

独裁政権下、民主政下を問わず、王室主導プロジェクトはそのための装置として機能してきた。このことは、プーミポン国王の時代の政治・行政の一つの特徴だったと言えるだろう。ただし、本稿では、王室主導プロジェクトの報告書を主要な分析材料としたため、全体的な傾向を把握することはできたが、記載がなかったプロジェクトが分析からもれていた。これらのプロジェクトのうち、重要なものの立案・実施過程の検討は今後の課題としたい。

## 註

- 1 タイ語の「バラミー」(*barami*)の意。この語は、富田竹二郎編『タイ日大辞典』[富田編 1997]によれば「到彼岸」とされ、仏教的な徳の高さを意味する。ただし、宗教的な文脈に限らず、単に能力が高いだけでなく、人々が崇め敬う人格的な徳の高さという意味で、広く使われる。こうした意味での「バラミー」を本稿では「威徳」と訳する。
- 2 本稿では、「国王」は前プーミポン国王を意味する。
- 3 Chanida [2007] の *royally initiated project* という英語表記を参考に、この訳語を用いる。
- 4 このような際に発せられる王室メンバーの言葉は、*phrarachadamri*のほか、*phrarachadamrat*、*phrarachaprasong* などがある。ここでは、細かな区別を避け、これらを全て「意向」とする。
- 5 2009年8月当時。
- 6 同氏へのインタビューによる(2009年8月)。
- 7 「タイ国民の発展に参加しようとしている人々」(*phuruam phatana chat thai*)とは、降参した共産党ゲリラのことである。
- 8 ページ番号の記載がない。*khrongkan phatthana phuea khwam mankhong phuen thi lum nam nan an nueang ma chak phrarachadamri changwat nan*の項目。
- 9 2009年8月11日聞き取り。
- 10 2009年8月当時。
- 11 2009年8月当時。

## 参考文献

- Chanida Chitbundit 2007 *Khronkkan an nueang ma chak phrarachadamri: kan sathapana phraracha amnatnam nai phrabat somdet phrachao yu hua* [王室主導プロジェクト：プーミポン国王による王室ヘゲモニーの形成], The Foundation for the Promotion of Social Science and Humanities.
- Fujita, Wataru 2003 “Dealing with Contradictions: Examining National Forest Reserves in Thailand.” *Southeast Asian Studies* 41-2: 206-238.
- 藤田渡 2008 『森を使い、森を守る：タイの森林保護政策と人々の暮らし』 京都大学学術出版会。
- 林行夫 1991 『「王」・功德・開発—現代タイ王権と仏教』 松原正毅（編）『王権の位相』 弘文堂。
- RDPB (Office of Royal Development Project Board) 2001 *Tai rom phra barami 20 pi ko po ro* [王の威徳のもとで 王室主導プロジェクト調整委員会の20年].
- RFD (Royal Forest Department, Thailand) 1976a *Thabian sathiti chamnuan pa khronkkan praphet tangtang nai thong thi thua prathet thai* [タイ全国各種プロジェクト林統計簿].
- 1976b *Thi raluek wan sathapana krom pamai khrop rop 80 pi* [森林局80周年記念本].
- 1983 *Raingan pracham pi 2526* [年次報告書1983年].
- 1985 *Raingan kan tit tam phon kan patibat ngan khong khronkkan an nueang ma chak phrarachadamri* [王室主導プロジェクト成果報告書].
- 1986 *Khronkkan an nueang ma chak phrarachadamri pi 2529* [王室主導プロジェクト1986年].
- 1987 *Sarup phon kan khronkkan phatthana pamai an nueang ma chak phrarachadamri pracham pi ngoppraman 2530* [王室主導プロジェクトによる森林発展プロジェクト成果概要1987年].
- 1992 *Sarup phon ngan khronkkan phatthana pa mai an nueang ma chak phrarachadamri pi ngoppraman 2535* [王室主導プロジェクトによる森林発展プロジェクト成果概要1992年].
- 1993 *Raingan phon kan damnoen kan khronkkan phatthana kan pa mai an nueang ma chak phrarachadamri pi ngoppraman 2536* [王室主導プロジェクトによる林業発展プロジェクト実施成果報告1993年].
- 2000a *Khronkkan an nueang ma chak phrarachadamri pracham pi 2543* [王室主導プロジェクト2000年].
- 2000b *Raingan pracham pi 2543* [年次報告書2000年].
- 櫻田智恵 2013 「「身近な国王」へのパフォーマンス—タイ国王プーミポンによる地方行幸の実態とその役割—」『AGLOS Journal of Area-Based Global Studies』 Special edition.
- 佐藤仁 2002 『稀少資源のポリティクス：タイ農村にみる開発と環境のはざま』 東京大学出版会。
- Stott, Philip 1991 “Mu’ang and Pa: Elite View of Nature in a Changing Thailand.” Chitakasem, Manas and Turton Andrew eds. *Thai Construction of Knowledge*. London: University of London.
- 玉田芳史 2014 「変わりゆくクーデタ」 綾部真雄（編著）『タイを知るための72章【第2版】』 明石書店。
- 富田竹二郎（編）1997 『タイ日大辞典』（第3版） 日本タイクラブ。
- Vandergaest, Peter 1996 “Property Rights in Protected Areas: Obstacles to Community Involvement as a Solution in Thailand.” *Environmental Conservation* 23 (3): 259-268.
- Waraphon Surichamon ed. 1985 *Ruapruam khronkkan pa mai an nueang ma chak phrarachadamri tang tae roem damnoen kan chon thueng pi 2528* [森林関係の王室主導プロジェクト集成：開始から1985年まで], RFD.